

中山間地域と都市部等の つながりづくり活動実践者 支援事業補助金

地域と都市を結ぶ新たな挑戦、
一緒に始めませんか？

補助
限度額

1件につき

100万円



人口減少と高齢化が進む
中山間地域の課題解決に向け、
都市部等の関係人口と連携した
新たな取組を支援します。

補助率

(補助対象費)の

2/3以内



補助
対象者

「チーム500」の登録者
または登録者が
所属する法人・団体



補助採択基準

次に掲げる条件をすべて充足すること

- ・事業実施について、特定の住民自治組織と連携すること
- ・事業実施する地域に関係する市町へ事業内容を事前に説明し、市町から事業の必要性等について理解が得られ、市町から事業協力等が受けられること
- ・補助金交付年度に関係人口との連携による活動が行われること

受付締切

11/30月まで

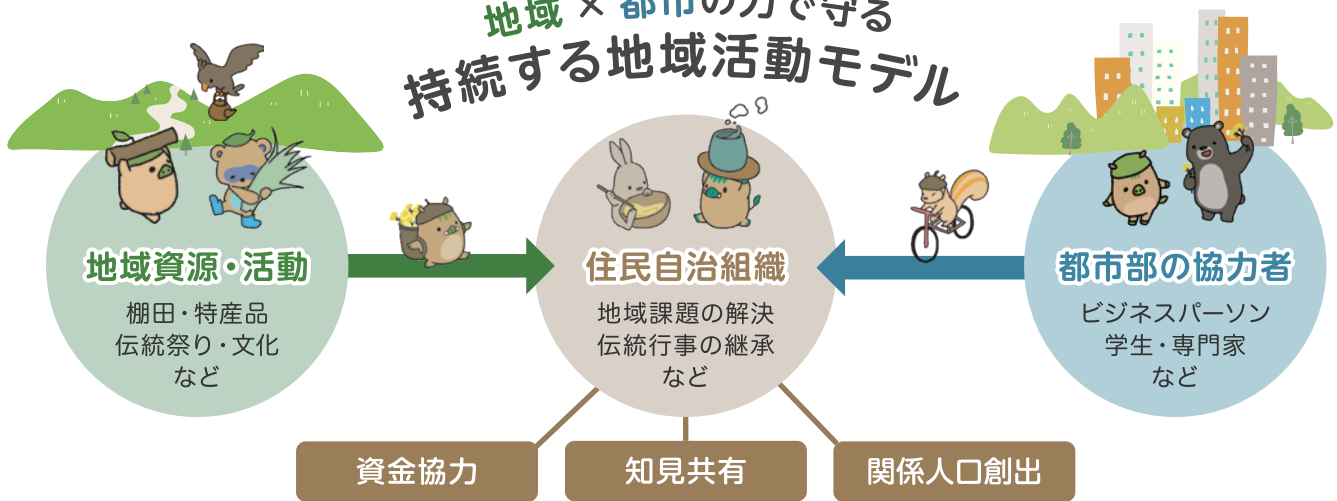
補助金交付対象事業

都市部等の関係人口と連携して、特定の住民自治組織の区域における地域課題の解決について、継続性をもって取り組む事業で、次に掲げる活動項目のいずれかに該当するもの（一過性の事業を除く。）

- 道路の清掃、草刈り、側溝の清掃
- 農業基盤（農地、用水路、農作業道等）の維持
- 農作業の支援
- 祭りやイベント、地域行事等の運営補助
- 伝統芸能のサポート
- 植栽、下刈り等の森林保全活動
- 鳥獣害防除ネット設置等の鳥獣害対策活動
- 地域資源、遊休資産等の活用
- 移住者確保
- 移動支援、見守り活動等
- 地域特産品の開発等
- その他、地域課題の解決に資する活動



地域 × 都市の力で守る 持続する地域活動モデル



補助金交付までの流れ

① 申請



様式に沿い
書類提出

② 書類確認



県が
メール・電話で
内容確認

③ 決定通知



内容確認後
交付決定通知

④ 補助金使用



期限は3月末

⑤ 報告書提出



完了から30日以内
または4/15
の早い方

必着

11/30月まで

注意事項

- ①申請から③決定通知まで時間を要する場合があります
- 補助対象経費は、③決定通知後に購入したものに限りです
- ⑤報告書の期限を過ぎた場合支払いが出来なくなります



申請様式はこちら

事前相談および申請書等の提出先



082-513-2632



chisouzou@pref.hiroshima.lg.jp

広島県地域政策局 地域力創造課 〒730-8511 広島市中区基町 10-52